南あわじ市緊急雇用対策

景気不況による雇用情勢の悪化を受け、緊急対策として就労希望者で就職活動中の方などを対象に、下記の要件で15人の臨時職員を募集します。

業務内容	道路維持管理業務（草刈り作業など）	粗大ゴミ収集業務	リサイクルセンター分別業務
募集人数	4人	6人	5人
応募要件	①就労希望者で60歳以下（平成21年4月1日現在）②南あわじ市に住所を有する人または出身者		
雇用期間	4月1日～9月30日までの6か月間。 （15人の採用者のうち、勤務状況が良好な者5人は再度任用）		
勤務条件	①臨時職員として週5日勤務（土・日・祝日の勤務の場合もあり） ②報酬　月額15万円（交通費別途支給、社会保険・労災保険に加入）		
募集期間	2月2日（月）～16日（月）		
面接日	2月22日（日）		
採用決定	2月末日までに本人に通知		
問合せ・申込み先	市販の履歴書に必要事項および希望する業務名を記入し、総務課（市善光寺18-27、☎43-5001）へ郵送または持参		

障害者を対象としたパート職員の募集

障害者の雇用促進等を図るため、下記の要件で臨時職員を募集します。

職種	身体障害者	知的障害者
募集人数	1人	1人
応募要件（要件は全て満たすこと）	①身体障害者手帳②パソコンの基本操作が可能（ワード・エクセル）③自力で通勤が可能④満60歳以下	①療育手帳②知的障害者関係事業所の在籍者または特別支援学校の卒業見込者（現に、教諭又は施設指導員等から生活・就労支援などを受けている者）③自力で通勤が可能（家族等の支援が継続できる場合は可）④満60歳以下⑤業務内容に関する簡単な指示等の内容が理解できる者
勤務先	南淡図書館	埋蔵文化財調査事務所
業務内容	図書の貸出や整理等、図書館業務全般の補助業務	清掃等用務全般（遺物の整理等）
勤務時間	原則1日7時間（9：00～17：00）	1日4～6時間
賃金	時給870円（交通費別途支給）	時給制の最低賃金水準の80%（交通費別途支給）
雇用期間	事前に1週間程度の研修を行った結果、研修成績が良好な場合は、6か月間雇用する。この6か月間の勤務状況が良好な場合は、さらに6か月間雇用を延長する。 司書資格を有する場合、研修は免除し雇用する	事前に2週間程度の体験学習を行った結果、応募要件の⑤を満たすと判断した場合は、まず、1か月間雇用する。この1か月の勤務状況が良好な場合は、さらに5か月間雇用を延長。そして、追加した5か月の勤務状況が良好な場合は、さらに6か月間雇用を延長する
保険制度	社会保険、労災保険に加入 ※雇用保険は、1年以上継続雇用した場合に加入	労災保険に加入 ※勤務時間・勤務日数等に応じて社会保険・雇用保険に加入
募集期間	2月2日（月）～16日（月）	
面接日	2月22日（日）	
採用決定	2月末日までに本人に通知	
問合せ・申込み先	市販の履歴書に必要事項を記入し、身体障害者手帳または療育手帳の写しを添付のうえ、総務課（〒656-0472 南あわじ市市善光寺18-27、☎43-5001）へ郵送または持参	

■保育所パート職員を募集

- ・勤務内容　延長保育担当
- ・募集資格　保育士資格
- ・採用人数　若干名
- ・勤務時間　16:00～18:00
- ・賃金　時間給1,000円（交通費別途支給）
- ・勤務場所　南あわじ市内の公立保育所
- ・保険制度　労災保険に加入
- ・雇用期間　4月1日～9月30日（更新有り）
- ・選考方法　面接試験
- ・募集締切　2月13日（金）必着
- ・提出書類　市販の履歴書と資格証明書の写し
- ・提出先　福祉課（〒656-0192 南あわじ市広田広田1064、☎44-3002）

残り3区画となりました！　みどりが丘団地

広田地区にある、みどりが丘団地の分譲販売を行っています。50区画中、残り3区画となりました。

販売価格は1区画692万円～1359万円とお求めやすい価格となっています。お気軽にお電話ください。随時、現地をご案内します。

問企業誘致課☎37・3046

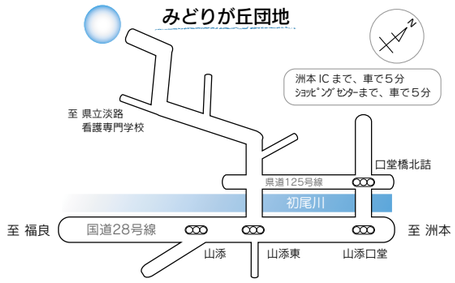

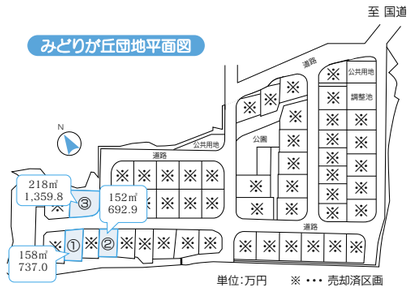

国民健康保険税5期

納期限は**3月2日（月）**です。納税は口座振替が便利です。お申し込みは、市役所または、金融機関で。

問税務課☎43・5022

■火災の広報（建物・林野・その他火災）

・ひょうご防災ネットに登録すれば・・・

携帯電話へメールを配信します。

登録→http://bosai.net/minamiawaji/

◀QRコード
携帯電話のバーコードリーダで読み込んで、アクセスしてください。

・ケーブルテレビ緊急L字放送

文字放送／コミュニティチャンネル

・ケーブルテレビ音声告知放送

音声告知端末機からチャイム音の後、放送が流れます。

建物・林野火災はその都度流れます。その他火災は、午後9時から午前8時30分の間に発生した場合、午前9時にお知らせします。

問防災課☎43-5006

■市有地売却

次の2物件を随意契約で売却します。

物件番号	所在地	面積（㎡）	地目	現況	最低売却単価
1	南あわじ市榎列下幡多804-1 同　所　183-3	7,680.56	宅地	宅地	92,100,000円
2	南あわじ市阿那賀1443-1	4,974.00	雑種地	雑種地	49,700,000円

◀物件1

◀物件2

▽条件（物件1のみ）
①宅地分譲地として利用②その他事項、南あわじ市ホームページに掲載

▽申込　個人・法人を問わず、原則としてどなたでも可能。受付期間内に管財課で必要書類を受け取り、お申し込みください。

▽受付期間　2月2日（月）～9日（月）

問管財課☎50-3034（南淡庁舎第1別館2F）

お知らせ

南あわじ市役所
総合窓口センター
　緑　庁舎☎44-3001
　西淡庁舎☎37-3011
　三原庁舎☎43-5021
　南淡庁舎☎50-3031

【中央庁舎】
議会事務局☎43-5005
市長公室☎43-5002
総務部
　総務課☎43-5001
　防災課☎43-5006
　情報課☎43-5003
　さんさんネット☎43-2345
選挙管理委員会事務局☎43-5004

【緑庁舎】
健康福祉部
　福祉課☎44-3002
　長寿福祉課☎44-3005
　保険課☎44-3003
　健康課☎44-3004
　少子対策課☎44-3040

【西淡庁舎】
産業振興部
　商工観光課☎37-3012
　企業誘致課☎37-3046
　水産振興課☎37-3013
都市整備部
　管理課☎37-3014
　建設課☎37-3015
　都市計画課☎37-3016
教育委員会（教育部）
　教育総務課☎37-3017
　学校教育課☎37-3018
　人権教育課☎37-3019
　生涯学習文化振興課☎37-3020

【三原庁舎】
市民生活部
　市民課☎43-5023
　税務課☎43-5022
　収税課☎43-5034
　生活環境課☎43-5024
農業振興部
　農林振興課☎43-5025
　農地整備課☎43-5026
　地籍調査課☎43-5027
　農業共済課☎42-6210
農業委員会事務局☎43-5029

【南淡庁舎】
財務部
　財政課☎50-3033
　管財課☎50-3034
上下水道部
　企業経営課☎50-3037
　水道課☎50-3038
　下水道課☎50-3039
　下水道加入促進課☎50-3041
会計課☎50-3040
監査委員事務局☎50-3050